

2024年8月23日

各位

滋賀県
株式会社西武ホールディングス

滋賀県と西武ホールディングスが包括的連携協定を締結
～持続可能な地域社会の実現に向けた連携強化を推進～

このたび、滋賀県と株式会社西武ホールディングスは、2024年8月23日（金）、持続可能な地域社会の実現に向けた連携強化を目的に、下記のとおり「包括的連携協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。



締結式の様子

右：滋賀県知事 三日月 大造

左：西武ホールディングス 代表取締役社長 西山 隆一郎

記

- 協定の名称 「滋賀県と株式会社西武ホールディングスとの包括的連携協定」
- 締結日 2024年8月23日（金）
- 締結者 滋賀県知事 三日月 大造
株式会社西武ホールディングス
代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 西山 隆一郎

4. 連携の目的

本連携は、滋賀県と西武グループを代表する株式会社西武ホールディングスが、相互の資源、情報を活用し、滋賀・びわ湖ブランドの推進、地域の活性化および県民サービスの向上を企図するとともに、持続可能な地域の発展と豊かな社会の実現を目指すことを目的としたものです。

本取組みの推進を通じて、滋賀県における観光の振興や関係人口・移住定住の拡大、環境保全などにおいて効果を生み出し、継続的な連携を図ることで、一層の成果を期待してまいります。

滋賀県が有する日本最大の湖、琵琶湖を中心とした自然環境や、歴史的・文化的にも貴重な遺産と、西武グループが有する近江鉄道やびわ湖大津プリンスホテル、瀬田ゴルフコースなど、県内の交通ネットワークやホテル・レジャー施設などの資源を最大限有効活用し、地域社会のさらなる発展に貢献してまいります。

5. 連携事項

滋賀県と西武ホールディングスは、次に掲げる事項について連携し協力いたします。

- (1) 駅を核としたまちづくりに関すること
- (2) 持続可能な地域公共交通に関すること
- (3) CO₂ネットゼロ社会づくりの実現と環境保全に関すること
- (4) 観光・文化・スポーツの振興・交流に関すること
- (5) 子育て支援、青少年の健全育成、高齢者・障がい者支援に関すること
- (6) 地域の暮らしの安全・安心の確保及び災害対策に関すること
- (7) 関係人口・移住定住の拡大と県産品流通の推進に関すること
- (8) 健康増進に関すること
- (9) DXの推進に関すること
- (10) その他地域の活性化・県民サービスの向上に関すること

以上